

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

天童市まち・ひと・しごと創生推進計画

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

山形県天童市

### **3 地域再生計画の区域**

山形県天童市の全域

### **4 地域再生計画の目標**

本市の人口は、2005 年の 63,864 人をピークに減少に転じ、平成 27 年の国勢調査結果によれば、62,194 人となった。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の 2013 年推計において、本市の人口は 2020 年までには 60,000 人を割り込む予測であったが、現在(2020 年 11 月末時点)において、本市の人口は 62,000 人を若干下回る 61,923 人である。なお、社人研の 2018 年推計によれば、2045 年には 52,800 人まで減少すると推計されている。

年齢 3 区分別人口は、年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 11,817 人をピークに、生産年齢人口（15～64 歳）は 2000 年の 38,086 人をピークに、ともに減少が続くものと見込まれる。一方、老人人口（65 歳以上）は増加を続けて 2030 年にピークに達し、その後はゆるやかに減少に転じると見込まれる。その結果、総人口に占める老人人口の割合が上昇し、2030 年には市民の 3 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みである。なお、2015 年時点の人口は、年少人口 8,195 人、生産年齢人口 36,789 人、老人人口 17,210 人である。

自然動態は、死亡数が一貫して増加する一方、出生数は 2000 年から減少に転じている。この結果、2010 年に死亡数が転出数を上回る自然減となった。なお、2019 年には 255 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、2019 年で 1.61 である。

社会動態は、転入者数は 2005 年に、転出者数は 2010 年にそれぞれ減少に転じて

いる。本市では、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が2000年まで続いていたが、その後社会減の年が続いている。なお、2019年においては149人の社会増となった。

このような状態が続くと、地域活力や地域産業の衰退などの課題が生じる。

こうした課題に対応するため、本計画において次の基本目標を掲げ、具体的な事業を実施する。

- ・基本目標1 多世代が安心して暮らせる、住みよい『まち』をつくる
- ・基本目標2 魅力ある地域資源を活かし、新たな『ひと』を惹きつける
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望が叶う『みらい』をつくる
- ・基本目標4 地域経済を活性化し、魅力ある『しごと』をつくる

### 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 住みよいと思う市民の割合		86%	90%	基本目標I
イ 社会増減数		149人	+150人	基本目標II
ウ 子ども・子育て支援施策 満足度		57.5%	65%以上	基本目標III
エ 市民（納税義務者）一人あたりの課税対象所得		2,773千円	3,000千円	基本目標IV

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2のとおり。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

## 天童市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 多世代が安心して暮らせる、住みよい『まち』をつくる事業
- イ 魅力ある地域資源を活かし、新たな『ひと』を惹きつける事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶う『みらい』つくる事業
- エ 地域経済を活性化し、魅力ある『しごと』をつくる事業

### ② 事業の内容

#### ア 多世代が安心して暮らせる、住みよい『まち』をつくる事業

この「まち」に住む多世代の多様な人々が安心して暮らせる、寛容な地域社会をつくる。また、子ども、若者、子育て世代や高齢者など、多世代が交流しながら暮らせる、住みやすいまちを実現するために、住環境や社会インフラ、生活環境の整備を行い、併せて「寛容」な地域社会を構築する。

##### 【具体的な事業】

- ・災害に強いまちづくり
- ・健康寿命の延伸
- ・多様な学びの機会の充実
- ・誰もが個性や能力を発揮できる環境整備
- ・誰もが利用しやすい公共交通の促進
- ・医療アクセスの向上と希望が尊重される社会
- ・ＩＣＴの積極的・効果的な利活用
- ・ＳＤＧｓ未来都市天童モデルの創造 等

#### イ 魅力ある地域資源を活かし、新たな『ひと』を惹きつける事業

本市に転入や移住を希望する方の宅地需要に応えるため、空き家及び空き家の土地の利活用、新市街地の整備により、移住・定住の促進を図る。また、新たなひとの流れを作るため、既存の地域資源を活かすとともに、市の魅力を広く周知することで、様々な世代の目に留まり「行きたい・行ってみたい」と感じるまちづくりを目指す。

##### 【具体的な事業】

- ・空き家及び空き家の土地の適正な循環
- ・快適な住環境の創造

- ・天童市の住環境の魅力発信
- ・移住の取組み拡充
- ・ふるさと納税による地場産業のPR
- ・スポーツ支援による交流促進や地域振興 等

#### **ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶う『未来』をつくる事業**

誰もが自分の希望を叶えられる未来の「まち」を目指す。子ども・子育て施策をさらに充実し、希望する子どもを産める、育てられる社会を目指す。また、子どもの成長過程において、小・中学校生活が充実したものとなるよう、支援する。

##### **【具体的な事業】**

- ・結婚支援事業
- ・安心して出産・子育てできる地域社会
- ・多様な保育施設の整備
- ・満足度の高い小・中学校教育
- ・学びを支える支援制度の拡充
- ・安全・安心な学校給食の提供 等

#### **エ 地域経済を活性化し、魅力ある『しごと』をつくる事業**

住み続けたいと思えるような地域を実現するために、やりがいを感じことが出来る魅力的な仕事・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けることが出来るようにする。地域経済においては、農業・工業・商業・観光業などそれぞれの業種で、地域の特色や強みを生かし、産業の振興や企業の競争力の強化を図る。

##### **【具体的な事業】**

- ・魅力あるしごとの創出
- ・競争力のある農業の振興
- ・農業の担い手の確保・育成
- ・まちのにぎわい創出
- ・地場産業の振興
- ・戦略的な誘客促進 等

※1 なお、詳細は第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「海外プロモーション等によるインバウンド促進・販路拡大推進計画」の5－2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,940,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、事業の終了後に必要な調査を行って状況の把握を行うとともに、外部有識者による効果検証を行い、結果を市ホームページで公表して、翌年度以降の取組に反映する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで